

令和
三 年
五 條 市 議 会 第 二 回 六 月 定 例 会 会 議 録 (第 一 号)

令和三年六月七日 (月曜日)

議 事 日 程 (第 一 号)

令和三年六月七日 午前十時開議

- 第 一 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名
- 第 二 会 期 決 定 の 件
- 第 三 市 政 の 報 告 と 提 出 議 案 の 説 明
- 第 四 議 第 四 十 一 号 令 和 三 年 度 五 條 市 一 般 会 計 補 正 予 算 (第 二 号) 議 定 に つ い て

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (十二名)

一 番	伊 谷
二 番	養 田
三 番	平 岡
四 番	牧 野
	伊 谷
	養 田
	平 岡
	牧 野
	賢 全
	清 司
	康 司

欠席議員（なし）

説明のための出席者

副市長
堀内 見達 哉
教育長
堀内 伸起
理事（総務部長）
南 則行
市長公室長
井上 昭人
危機管理監
石田 茂人
すこやか市民部長
田中 久美
あんしん福祉部長
名 迫 雅浩
産業環境部長
平 己 富長
都市整備部長
上 井 朗
教育部長
中 本 賢二

五番 吉田 正
六番 窪田 秀
七番 岩本 孝
八番 福塚 実
九番 山口 司
十番 吉田 耕
十一番 藤富 美雅 範
十二番 大谷 龍雄

事務局職員出席者

西吉野支所長
大塔支所長
水道局長
会計管理者
秘書課長
企画政策課長
財政課長
土地開発公社事務局長
大垣 川佳秀 悟
吉川 純司
東 純司
小森 比登美
笹谷 比登美
西本 久雄
戸野 久雄
櫻井 克充

事務局長
事務局次長
事務局次長補佐
事務局係長
速記者
平田 耕一
馬場 雅樹
辰巳 大輔
打集 和美美
柳ヶ瀬 五美

午前十時零分開会

○議長（山口耕司）ただいまから、令和三年五條市議会第二回六月定例会を開会いたします。

太田市長から欠席届が出ております。

本日、令和三年五條市議会第二回六月定例会が招集されましたところ、議員各位には、何かと御多用のところ御参集を賜り厚く御礼を申し上げます。

本定例会には、五條市立認定こども園設置条例の制定を始め、多数の議案が提出されておりますので、各位にはどうか御精励をいただきます。

すとともに、円滑なる議会運営に格段の御協力をお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

この際、申し上げます。

会議記録及び市議会だより五條並びに広報五條に掲載のため、各会議の日程中、事務局に写真撮影をさせますので、御了承願います。

この際、申し上げます。

第二回臨時会に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、速記者の席を議員席の前方の席に移動しておりますので、御了承願います。

また議員各位の質疑並びに理事者側の答弁の際は、マスクをつけたまま御発言いただきますようお願い申し上げます。

○議長（山口耕司）ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

副市長から議会招集の御挨拶があります。人見副市長。

〔副市長 人見達哉登壇〕

○副市長（人見達哉）おはようございます。

本日、令和三年五條市議会第二回六月定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御出席を賜り厚く御礼申し上げます。

平素は市政の発展と市民福祉の向上に精力的に御活躍いただいておりますことに対し、衷心より敬意を表するものであります。

さて、新型コロナウイルス対策で十都道府県に発令されている緊急事態宣言等が六月二十日まで延長される中、奈良県においても県独自の緊急対策措置が六月二十日まで延長されております。

感染者の数は減少傾向にございますが、気を緩めることなく感染の波及を最小限に抑えるため市民の皆様にも御理解、御協力をいただきますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルスワクチンの接種につきましても、六十五歳以上の希望者全員が七月末までに接種が完了するよう取り組んでまいりたいと考えております。

さて、本定例会には条例の制定や改正をはじめ認定ことも園建設工事の請負契約締結、一般会計補正予算案など重要案件を提出いたしておりますので、よろしく御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、議員各位には健康に御留意いただき、ますます御活躍賜りますようお願いいたしまして、平素のお礼と議会招集の御挨拶に代えさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山口耕司）ただいまから本日の会議を開きます。

諸般の報告事項がありますので、事務局長から報告させます。

○事務局長（平田耕一）命により、私から御報告を申し上げます。

まず、「全国市議会議長会」でございます。

去る、五月二十六日に東京都におきまして、第九十七回定期総会が予定されておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面決議にて審議することとなりました。

初めに、会務報告があり、令和元年度各会計決算並びに令和三年度各会計予算の報告が承認されました。

次に、正副会長・監事選任につきましては、去る五月十一日にWeb開催した役員選考委員会において候補者の選考を行い、推選することが決定され、会長には、神奈川県横浜市議会議長 清水富雄氏、副会長に北海道岩見沢市議会議長 篠原藤雄氏ほか五名、監事に奈良県奈良市議会議長 三浦教次氏ほか二名の方々が原案のとおり承認されました。

次に、議案審議につきましては、部会提出議案二十七件及び会長提出議案五件が原案のとおり承認されました。

次に、役員改選につきましては、部会長・理事・評議員及び各委員会委員の選任につきましては、各部会からの推薦に基づき承認されました。

また、顧問には会長経験者の国会議員に、相談役には会長経験者及び指定都市の議長二十五名にそれぞれ委嘱する書面決議となりました。

次に、「近畿市議会議長会」でございます。

去る、四月十六日に京都市におきまして、第八十六回近畿市議会議長会定期総会が予定されておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面決議にて審議することとなりました。

初めに、令和二年度の会務報告及び令和元年度決算報告並びに令和二年度出納検査結果報告の承認。

次に、議案審議につきましては、和歌山県支部及び滋賀県支部からの提出議案四件並びに会長提出議案の令和三年度近畿市議会議長会会計予算案を、原案のとおり承認。

次に、令和三年度役員を選任につきましては、会長に京都府八幡市、副会長に大阪府大阪狭山市。

各府県支部選出の支部長に、大阪府羽曳野市、兵庫県相生市、和歌山県和歌山市、滋賀県大津市、奈良県生駒市、京都府城陽市。理事には奈良県大和郡山市をはじめ十七市。

監事には、大阪府東大阪市と兵庫県尼崎市の各議長の選任をそれぞれ承認。

相談役に、大阪府大阪市、大阪府堺市、兵庫県神戸市、京都府京都市の各議長への委嘱を承認。

また、全国市議会議長会議員共済会の理事に滋賀県甲賀市。

代議員には、奈良県天理市、橿原市をはじめ十九市の各議長をそれぞれ承認する書面決議となりました。

次に、「奈良県市議会議長会」でございます。

去る、五月二十日に奈良市におきまして、令和三年度第一回奈良県市議会議長会が予定されておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面決議にて審議することとなりました。

初めに、諸報告として、二月十八日から五月十九日までの事務報告がありました。

次に、協議事項として、令和二年度奈良県市議会議長会会計決算について、令和三年度奈良県市議会議長会会計補正予算（第一号）について、それぞれ原案のとおり承認されました。

次に、国土交通大臣及び県選出国會議員に対する要望書案につきましては、令和二年度から今年度に引き継がれた「京奈和自動車道の早期全線開通について」の要望書を提案することが承認されました。

次に、令和三年度奈良県市議会議長会事業計画の変更について、新型コロナウイルス感染拡大の防止のため、実施を予定しておりました二事業、事務局職員夏期研修会及び議長会県外都市視察研修につきましては、中止となり、議員研修会につきましては、Web開催を検討していくことを、それぞれ原案のとおり承認する書面決議となりました。

続きまして、監査委員から、地方自治法第二百三十五条の二第三項の規定により、一般会計、各特別会計、下水道事業会計及び水道事業会計の二月分から四月分までの例月出納検査の結果報告が提出されております。

なお、会議資料及び監査資料等につきましては、事務局において保管いたしておりますので、後刻御清覧いただきたく存じます。
以上を御報告申し上げて、諸般の報告といたします。

○議長（山口耕司） 以上で諸般の報告を終わります。

○議長（山口耕司） 本日の日程につきましては、お手元に配布済みのとおりであります。

配布漏れはございませんか。――。

これより日程に入ります。

○議長（山口耕司） 日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第八十八条の規定により、議長から指名いたします。

六番	窪	佳	秀	議員
七番	岩	本	孝	議員
八番	福	塚	実	議員

以上、三名の方をお願いいたします。

○議長（山口耕司） 次に日程第二、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期につきましては、去る五月三十一日開催の議会運営委員会におきまして御協議を賜りました結果、先に御通知申し上げましたとおり、本日から三十日までの二十四日間といたしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山口耕司） 御異議なしと認めます。よって会期は本日から三十日までの二十四日間と決しました。

なお、会期中の会議予定につきましては、各位に御通知申し上げたとおりであります。

○議長（山口耕司）次に日程第三、市政の報告と提出議案の説明を求めます。人見副市長。

〔副市長 人見達哉登壇〕

○副市長（人見達哉）令和三年五條市議会第二回定例会の開会に当たり、市政の概要について御報告申し上げ、議会をはじめ市民各位の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

さて、本年四月以降、新型コロナウイルスの感染が再拡大し、大阪府を中心に医療提供体制に支障が生じてきたことを受け、去る、四月二十五日には、近畿三府県や東京都などを対象区域とする緊急事態宣言が国から発出されたところであります。

また、従来の新型コロナウイルスに比べ感染伝播性の高い「変異株」の感染拡大が危惧される中、感染防止対策の徹底等により、新規感染者数を抑制することが急務となっております。

市民の皆さんには、今しばらく御苦勞、御負担をおかけいたしますが、引き続き、マスクの着用や三密の回避を始め、大人数による会食や不要不急の外出の自粛などに努めていただくよう衷心よりお願いするものであります。

そのような中、五月十八日に実施いたしました新型コロナウイルスワクチンの集団接種におきまして、誤接種の事案が発生いたしました。御本人には、直ちに経緯を御説明の上、謝罪させていただくとともに、医療機関において感染症の検査を受診していただきました。

今後とも、市が責任を持って対応してまいります。

御本人、関係者及び市民の皆さんに多大な不安と御心配をおかけしたことについて深くおわび申し上げます。

市といたしまして、誤接種が起きた原因を踏まえ、二度と同じ事象が起こらないよう改善策を講じたところでございます。

引き続き、市民の皆さんに安心してワクチン接種を受けていただけるよう、市医師会と連携を深めながら新型コロナウイルスワクチン接種事業を進めてまいります。

また、同日、市立保育所に勤務する職員の新型コロナウイルス感染が判明いたしました。

内吉野保健所の指導の下、施設の消毒、濃厚接触者及び拡大検査対象者のPCR検査を実施するとともに、当該保育所を五月二十二日まで休所とする措置を講じたところであります。

施設を御利用されている園児及び保護者の皆さんに多大な御迷惑と御心配をおかけしたことについて深くおわび申し上げます。改めて、職員の健康管理に留意し、感染防止策の徹底を図ってまいります。

なお、既に市ホームページ等でお知らせをいたしておりますように、感染拡大防止の観点から、公の施設の利用制限や吉野川祭りをはじめ、本年度に予定しておりました多数の催しや集会等をやむなく延期もしくは中止としたため、関係各位には大変御迷惑をおかけいたしますが、何とぞ御理解、御協力を賜りますようお願いいたします。

それでは、本年三月以降の主な事業等について、順次御報告申し上げます。

初めに、新型コロナウイルスワクチン接種事業についてであります。

四月十二日から、六十五歳以上の方々を対象に当該ワクチン接種の接種予約受付を開始し、同月二十五日から集団接種を開始しております。五月二十四日現在、市内六十五歳以上の対象者一万一千四百三十七人に対し、二回の接種完了者を含め、ワクチン接種者は、一千七百六十九人となっております。

七月末までに六十五歳以上の希望者全員のワクチン接種が完了するよう国や県の支援のもと医師会等と連携し、最大限取り組んでまいります。

次に、東京二〇二〇オリンピック・パラリンピック聖火リレーについてであります。

四月十一日、シダーアリーナからJR大和二見駅までの約二・一キロメートルを十人のランナーにより聖火がつながりました。

この聖火リレーは三月二十五日に福島県を出発し、和歌山県から奈良県へと引き継がれ、第一区間の本市を皮切りに、二日間の日程で県下各地において実施されましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、様々な対策が講じられたところであり、市民の皆さんの御理解と県等関係機関の御尽力に改めて感謝を申し上げる次第であります。

次に、国の交付金を活用した感染症対策についてであります。

先般招集いたしました市議会第二回臨時会において、市内を運行するコミュニティバスやデマンドタクシーなどの運賃を、四月二十四日から十二月三十日まで無料とする地域公共交通無償化事業や、マイナンバーカードの保持者及び新規交付者に対する地域振興券交付事業など、地方創生臨時交付金を活用した事業に係る予算を御議決いただいた後、各部署において遅滞なく関係事務に着手したところであります。

また、同様に御議決いただきました、低所得のひとり親世帯に対し、児童一人当たり五万円を支給する「子育て世帯生活支援特別給付金」については、五月二十日に児童扶養手当受給者に対し、当該給付金を支給したところであります。

次に、災害対策事業についてであります。

三月二十九日、大阪府泉佐野市と災害時相互応援に関する協定を泉佐野市役所において締結いたしました。

この協定は、両市が災害における教訓や経験を共有するとともに、物資、資機材の提供や支援職員の派遣など、有事における相互の協力体制を強化するもので、災害発生時の効果的な対応が可能となるものであります。

本市では、一般の締結により全国十九の自治体との間で同様の仕組みが構築されたところであり、今後は各団体との連携を一層強化するなど災害対策に万全を期してまいります。

次に、新庁舎建設事業についてであります。

当該建築工事については、現在、庁舎棟の内装工事及び外構工事を施工しており、にぎわい棟建築工事についても順調に進捗いたしております。

また、備品の調達や現庁舎からの移転作業についても、庁内に推進体制を構築し、課題の整理や必要となる手続等について全庁的に協議を行うなど、十一月中旬の供用開始に向け、引き続き取組を進めてまいります。

次に、賀名生分校魅力化推進事業についてであります。

従前より地域農業の活性化や若者の定住化を目的に、同校の市立化に取り組んでまいりましたが、今般、校舎を旧西吉野小・中学校へ移転し、校名を五條市立西吉野農業高等学校と改め、去る、四月八日に開校式を挙行了したところであります。

また、同校では平成三十年から学生の全国募集を行っており、四年目となる本年度は新たに十七人の新入生を迎え、全校生徒数七十一人のうち五十三人が寄宿舎へ入寮いたしております。

今後は、地元農家の皆さんの御協力をいただきながら、実学重視の学校として、地域に根差した学校運営に努めてまいります。

次に、学校適正化事業についてであります。

四月六日、学校適正化基本計画の第二段階となる、旧野原小学校、旧阪合部小学校及び旧西吉野小学校の三校統合による五條南小学校が開校いたしました。

今般の統合に御尽力をいただきました保護者及び関係各位に改めて感謝を申し上げますとともに、最終段階となる令和五年四月の統合に向け、学校統合協議会における協議を継続し、当該計画の具現化に取り組んでまいります。

また、福祉施策との連動のもと、同校及び牧野小学校内に新たな学童保育所を整備し、四月から運営を開始いたしておりますが、他の学童

保育所についても当該計画に基づき段階的に整備を進めてまいります。

次に、認定こども園整備事業についてであります。

現在、(仮称)五條A認定こども園及び(仮称)五條B認定こども園の建設工事を進めるとともに、(仮称)五條C認定こども園については、入札業務が終了いたしました。

今後は、工事請負契約の締結及び園児募集に向けた諸準備に移るため、関係条例等の議案について本定例会に提出したところであり、

なお、カリキュラムの策定や運営方針などについて、関係機関との協議を継続するなど、令和四年四月の三園同時開園に向け取り組んでまいります。

市政の報告は、以上であります。

続きまして、本定例会に提出いたしました諸議案について御説明申し上げます。

まず、報第五号 令和二年度五條市土地開発公社の決算及び事業の報告につきましては、五條市土地開発公社の決算書及び事業報告書が提出されましたので、地方自治法第二百四十三条の三第二項の規定に基づき報告するものであります。

次に、報第六号 令和二年度五條市一般会計予算繰越計算書の報告、報第七号 令和二年度五條市下水道事業会計予算繰越計算書の報告及び報第八号 令和二年度五條市水道事業会計予算繰越計算書の報告につきましては、関係法令の規定に基づき、報告するものであります。

次に、議第三十五号 五條市立認定こども園設置条例の制定につきましては、五條市立認定こども園整備基本計画に基づき、五條市立認定こども園を設置するため、本条例を制定するものであります。

次に、議第三十六号 五條市更生支援の推進に関する条例の制定につきましては、罪に問われた者等の円滑な社会復帰の促進及び共生のまちづくりを推進し、更生を志す者を含む全ての市民が安全で安心して暮らせる社会の実現に寄与するため、本条例を制定するものであります。

次に、議第三十七号 五條市介護保険条例の一部改正につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に係る介護保険料の減免措置を令和四年三月三十一日まで延長して実施するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第三十八号 五條市印鑑条例の一部改正につきましては、多機能端末機による印鑑登録証明書の交付を可能とするため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第三十九号 市道路線の廃止につきましては、近傍路線が整備され、本路線は一般交通に供する必要がなくなったため、市道大野

新田六号線を道路法第十条第一項の規定により廃止するものであります。

次に、議第四十号 工事請負契約の締結につきましては、（仮称）五條C認定こども園整備改修工事を、先日、総合評価落札方式（簡易型）一般競争入札で実施しましたところ、三億一千七百万円で、株式会社田原建設が落札し、その工事の請負契約を締結するものであります。

次に、議第四十一号 令和三年度五條市一般会計補正予算（第二号）議定につきましては、歳入・歳出それぞれ二千五百三十万円を追加し、総額二百二十五億七千九百八十万円とする予算の補正で、新型コロナウイルスワクチンの高齢者接種について当初の接種計画内容を変更し、シダーアリーナで集団接種を実施するもので、財源につきましては、全額国庫支出金を見込みまして補正予算を編成した次第であります。

次に、議第四十二号 令和三年度五條市一般会計補正予算（第三号）議定につきましては、歳入・歳出それぞれ一億五百五十七万円を追加し、総額二百二十六億八千五百三十七万円とする予算の補正で、主な内容といたしましては、児童福祉総務費として二千九百六十万円、道路維持費として七千万円等の追加であり、財源につきましては、国庫支出金、市債等を見込みまして補正予算を編成した次第であります。

次に、同第六号から同第十二号までの五條市政治倫理審査委員の委嘱につきましては、五條市政治倫理審査委員の任期が、令和三年九月三十日をもって満了するため、その後任について、議会の同意を求めるものであります。

次に、同第十三号 五條市固定資産評価員の選任につきましては、樫内成吉評価員が退任したため、その後任について、議会の同意を求めるものであります。

以上が、このたび提出いたしました諸議案の概要であります。

○議長（山口耕司）市政の報告と提出議案の説明が終わりました。

○議長（山口耕司）次に日程第四、議第四十一号を議題といたします。

事務局長に件名を朗読させます。

○事務局長（平田耕一）議第四十一号 令和三年度五條市一般会計補正予算（第二号）議定について。

○議長（山口耕司）提案理由の説明を求めます。南理事。

〔理事 南 則行登壇〕

○理事（南 則行）失礼いたします。

ただいま上程いただきました議第四十一号、令和三年度五條市一般会計補正予算（第二号）議定につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

恐れ入りますが、別冊の令和三年度五條市一般会計補正予算（第二号）の一ページを御覧いただきたいと存じます。

このたびの補正でございますが、新型コロナウイルスワクチンの高齢者接種を促進させるために、当初の接種計画を変更し、シダーアリーナで大規模集団接種を実施するための所要の経費を追加するものでございまして、歳入歳出予算の総額にそれぞれ二千五百三十万円を追加し、その総額を二百二十五億七千九百八十万円とするものでございます。

それでは、五ページを御覧ください。

四款衛生費、一項保健衛生費、二目予防費の二千五百三十万円でございます。

主な内容といたしましては、一節報酬といたしまして、会計年度任用職員分が八十五万一千円、七節報償費といたしまして、医師等への謝礼が百五十四万六千円、十二節委託料といたしまして、会場設営等の委託料が二百五十万円、接種される方の送迎業務委託料が四百十七万八千円、ワクチン接種業務委託料が四百六十四万七千円、相談支援業務委託料が五百六十一万七千円など、所要の経費を計上しております。

なお、当該経費の財源の全額を国庫支出金として見込んでおります。

歳出は、以上でございます。

続きまして、歳入予算の補正について御説明申し上げます。

三ページの歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入の項を御覧いただきたいと存じます。

歳入予算につきましては、十五款国庫支出金において、二千五百三十万円を追加いたしました。歳出との均衡を図った次第でございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山口耕司）提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。（「二番」の声あり）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）四月十二日から六十五歳以上の方がワクチンの予約ができるようになりました。この中で、大変市民の中で混乱が生じて予約を受ける状態ではないような形になっていました。今は改善されているようですがありますけれども、また集団接種と変更するに当たり、そう

いう混乱が生じたための対策というのはどのような形でとっておるのか、その辺答弁ください。

○議長（山口耕司） 田中すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（田中久美） 二番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

今回、大規模接種に当たりましては、一旦予約が入っている方につきましてもあらかじめ市の方で日時を決めさせていただいて、個別に御通知をさせていただいております。その中で、そのまま集団接種に来られる方と元の予約を選ぶという方、それから集団接種だけでもほかの日を望むという三つから選んでいただきまして、個別に郵送で返信をいただいて、スケジュール調整をするというふうに考えております。以上でございます。（「二番」の声あり）

○議長（山口耕司） 二番養田全康議員。

○二番（養田全康） 今のところそういう中で混乱がないような状態になっておるのかと、また、一旦は各医療機関で接種するような形で予約をしていたらと思うのですが、そういった医師会との連携はきちつと取れておるのか、この辺答弁もええですか。

○議長（山口耕司） 田中すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（田中久美） 混乱がないかという点につきましては、今のところ順調に返送いただいておりますので、特に大きな混乱は見られておりません。

今後、予定が空いているところに、また調整をまいりますので、その辺でも混乱がないように努めてまいりたいと考えております。

もう一つ、医師会との連携については、五條市の医師会はとても協力的にしてくださっております。六月から個別接種も始まっておりますが、それらにつきましても十分連携、というか相談をしながら進めているというのが現状でございます。

以上でございます。（「二番」の声あり）

○議長（山口耕司） 二番養田全康議員。

○二番（養田全康） 市政の報告にもありましたけれども、誤接種が起きてしまったと、これはあってはならないことだと思っております。集団接種、また大規模でやるわけですから、そういったことがないようにしなければならぬと、より厳しく監視しないといけないと思うのですけれども、それらの対策を今、現状どのようにとられておるのか、その辺最後に。

○議長（山口耕司） 田中すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（田中久美）先日の誤接種がありました件につきましては、もう当日改善策をつくりまして、その日から接種済みの注射器を捨てる場所というのを別に設けました。離して設けておりますので、その点についても大規模接種の会場でも同じような形とする予定でございます。

それ以外につきましても日々いろんな報道がございますが、いろんな報道を見る中で、五條市の場合、安全にやれているのかという点につきまして検証をいたしまして、今後の事故の防止に努めたいと考えております。

以上でございます。（「十二番」の声あり）

○議長（山口耕司）十二番大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄）御存じのようにワクチン接種を早く済ませたいと希望される方が大変多くおられますので、必要なことだというふうに思いますけれども。この予算について事前の説明会、この間していただきましたけれども、その事前説明会の中での皆さん方の答弁をもう一度明らかにしますと、このシダーアリーナでの集団接種は県から派遣されたお医者さんが担当してくれるから平日でないといけないと、土・日曜日ではできないという答弁であったわけですね。しかしもうこの間、既にシダーアリーナ以外の今までの接種会場で予約を取っている方はもう引き続きその予約の場所ですぐに結構やという答弁だったと思うのですけれども。

そして、まだ今までのカルム、西吉野コミュニティセンター、大塔診療所、かかりつけの医院、このどこの施設でも全く予約が取れていない方が、まだおられると思うのです。その中には六十五歳以上であっても仕事やいろんなことで土・日曜日でしか行けないという方もおられると思うのですけれども、そういう方の新規の予約も、シダーアリーナ以外の今までの場所で予約を受け付けるべきだと考えますけれども、その点はどうかというのが一つ。

もう一つは、副反応ですけれども、接種が終わった直後、副反応が出た方はその接種会場にお医者さんがおられるわけですからもうすぐ対応していただけたと思いますけれども、家に帰られてそこで数時間後に副反応が出た場合の皆さん方の対応はどのようにされるのか。

この間、三日付の新聞を見ますと、県が副反応の対応医療機関をホームページに掲載せたと、約三百八十箇所となっておりますけれども、こういう医療機関は、これから接種される方で副反応が家を出た場合の皆さん方には、この医療機関にすぐ連絡できる体制になっているのかどうか。

もう一つは、感染者対応ですけれども、五月一日から今日までの新聞で発表された感染者の数の総合計を私なりにやってみました。ちょっと

と不正確な面もありますけれども、五月一日から六月五日までの五條市の感染者は新聞発表の範囲内では約三十五名ですね、三十五名。四月に遡りますと、かなり大勢の方が感染されているのですけれども、その感染された家族の方からこの間相談があったのですけれども、受けてくれる病院がなくて大阪の病院へ入院させてもらったということでありました。この五條市また奈良県で感染された方の治療を受ける病院はすぐ感染者に紹介できるようにしているのかどうか、この三点を質問したいというふうに思います。

○議長（山口耕司） 田中すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（田中久美） 十二番大谷議員の御質問にお答え申し上げます。

まず予約がまだ入っていないくて今後新規の予約をするけれども土・日曜日しか都合がつかないという方につきましては、大規模接種は医師の派遣の関係で平日しかできませんので、従来の予約枠のカルム五條での土・日曜日に予約を入れていただくことが可能です。コールセンターにお電話いただくことで予約をしていただくことができます。

次に、副反応のことで、帰宅後に気分が悪くなられた方が、副反応に対応できる病院にすぐ行けるかという点ですけれども、これは県の方で副反応のコールセンターというのが二十四時間三百六十五日動いております。その電話番号を書いたものを接種に来られた方にお持ち帰りいただいておりますので、そちらにお電話をしていただいて、状態を確認した上で必要な方についてはそれぞれ医療機関を紹介するというようになっています。

感染者の病院についてですけれども、市の方で把握をしておりますものとしまして、報道であった方々がどういう状態なのかにつきまして、比較的早い時期に病院に入院されているかどうか、無症状の方につきましてはホテルの方に移動されているというふうに把握をしております。

以上でございます。（「十二番」の声あり）

○議長（山口耕司） 十二番大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄） シダーアリーナの集団接種会場には日程の都合で行けないという方は今までの三箇所とかかりつけの病院で予約できるということですね。はい。

副反応についても、出た場合は県の医療体制と連携で紹介するということでもよろしいですか。はい。

感染者の対応については、大変いろいろ複雑な面もあると思うのです。県は病院の対応とはもう一つ別に、いわゆる家族との隔離の必要性

から療養施設を県は用意していますけれども、そういうところでもいいのならば、そういうところも紹介をさせてもらおうということも必要だと思いますね。

その辺、これから状況はまだ分かりませんが難しいと思いますけれども、ひとつ感染された方の希望にお応えできるような体制を県との連携でつくっていただきたいというように思います。

最後に、新型コロナウイルスワクチンですけれども、この間ある病院の先生が一回、二回のワクチン接種を終えた後で感染が発見されたというのが新聞で掲載されています。このように、一般の新型コロナウイルスワクチンによる感染者は日本全体として減る傾向にあっても変異株の、いわゆる感染力の強い変異株の感染者は増えつつあるという状況であるわけですから、まだまだ我々五條市としても県・国との連携で必要な体制を強化して新型コロナウイルスを完全になくすために一層頑張っていたきたいということを申し上げて、終わります。

以上です。（「十番」の声あり）

○議長（山口耕司） 十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） ページの十二節委託料ですけれども、会場設営と送迎業務委託、これはもう決まっておるのですか。それとも今日決されてから入札するのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（山口耕司） 南理事。

○理事（南 則行） 吉田雅範議員の御質問にお答えいたします。

可決いただきました後に、手続等は進めてまいりたいというように考えてございます。

以上でございます。（「十番」の声あり）

○議長（山口耕司） 十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） そしたらこれは入札するのですか、それとも、もう五條市から指名するのですか。

○議長（山口耕司） 南理事。

○理事（南 則行） 送迎業務についてでございますが、ワクチン接種までの期間が非常に短いことでございますから、内容をしっかりと確認した上で、場合によりましては緊急的な随意契約になる場合もあるかと考えてございます。

以上でございます。（「十番」の声あり）

○議長（山口耕司） 十番吉田雅範議員。 一

○十番（吉田雅範） やはり緊急を要すると思えますけれども、公平公正にやっていたくようお願いいたします。

以上です。（「八番」の声あり）

○議長（山口耕司） 八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実） 大規模の集団接種をシダーアリーナでするわけでございますけれども、一日約九百人という形の中で、当日キャンセルがどうしても出ると思っています。その中で余ったワクチンの保管状況とか、保管方法、他市でワクチンを冷凍と冷蔵の違いで破棄することがありますし、また余ったワクチンで違う人を、先行接種という形で受けた方も何人かおられたという話も聞いておりますけれども、その辺の対応をどのように考えているのかお答えください。

○議長（山口耕司） 田中すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（田中久美） 八番福塚議員の御質問にお答え申し上げます。

大規模接種におきましても、先日から御登録いただきました、もったいない登録を利用する予定でございます。当初二百五十八人の登録がありまして、現在のところ十二人の方が使っておられます。あと予防接種も少しもう済んでおられるという方もありますが、まだ約二百人を超える方々がおられると考えておりますので、それらの方々においていただくという予定でございます。

以上でございます。（「八番」の声あり）

○議長（山口耕司） 八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実） 当日キャンセルが出た場合は、その方に来ていただくということですか。

○議長（山口耕司） 田中すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（田中久美） はい、そのとおりでございます。（「八番」の声あり）

○議長（山口耕司） 八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実） ワクチンの保管状況とか、保管する方法は病院関係の方々とかちゃんとできているのか。冷凍と冷蔵の保管方法があり、そのような形はできているのか。また電源が抜けていたとか、そういうこともあった話もありますので、その設営の仕方とかも市の方でちゃんと把握できているのか、ちよっとお答えください。

○議長（山口耕司） 田中すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（田中久美） 大規模接種におきますワクチンにつきましても、今カルム五條で保管しておりますものを持ってまいりますので、保管に関しては問題なくやれると考えております。

以上でございます。

○議長（山口耕司） 質疑を終わります。

お諮りいたします。本案につきましては討論並びに委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山口耕司） 御異議なしと認めます。よって本案は討論並びに委員会付託を省略することに決しました。

これより本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山口耕司） 御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

○議長（山口耕司） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

あす八日から十三日までには休会とし、次回十四日午前十時に再開して、議案審議を行います。

なお、去る五月三十一日に議会運営委員会で御協議いただきましたとおり、本定例会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から一般質問について自粛を行うことを申し合わせていただきましたことを御報告申し上げます。

本日は、これもちまして散会いたします。

午前十時五十一分散会

